特定地域づくり事業協同組合の認定等に係る市町村の長の意見書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見の対象となる事業協同組合名 |  | 当該事業協同組合の代表者氏名 |  |
| 当該事業協同組合の地区 |  |
| １　当該事業協同組合の地区について（法第３条第３項第１号関係）　　・地域人口の急減に直面している地域であることについての判断　　　（人口減少率，近年の人口動向，高齢者比率，若年者比率，人口密度や地域の事業所数等）・自然的経済的社会的条件からみた一体性についての判断　　　（地区の自然的経済的社会的条件の状況等）　　・当該地区への支援の必要性についての判断　　　（地区の人口規模・人口密度・事業所数，条件不利性等）２　当該事業協同組合の事業について（法第３条第３項第２号関係）　　・事業計画の適正性についての判断　　　（派遣先の確保の見込み，派遣職員の確保の見込み，不適正な運用のおそれ（他の派遣元事業主との関係含む。）の有無，収支計画の適正性，利用料金の適正性，市町村等からの財政支援の見込み等）　　・就業条件の配慮についての判断　　　（一定の給与水準の確保等）　　・地域社会の維持及び地域経済の活性化についての判断　　　（派遣先の数・事業内容，地区外からの派遣職員の確保等）３　当該事業協同組合の関係事業者団体，市町村等との連携協力体制について（法第３条第３項第４号関係）　　・各関係事業者団体との連携協力体制についての判断　　　（当該事業協同組合の派遣先の確保，職員の住居及び良好な子育て環境の確保等に関する連携協力の意向及び内容等）　　・市町村の区域内のシルバー人材センターとの連携協力体制についての判断　　　（当該事業協同組合の職員及び派遣先の確保等に関する連携協力の意向及び内容等）　　・市町村との連携協力体制についての判断　　　（当該事業協同組合の派遣先の確保，職員の住居及び良好な子育て環境の確保等に関する連携協力の意向及び内容等）　４　その他 |
| 　　　事業協同組合の特定地域づくり事業協同組合の認定に係る意見は，上記のとおりです。　　年　　月　　日　　鹿児島県××市町村　　　　　　　　　　　　　　　　　市　町　村　長　　　　 |